

令和3年度
(第2回)

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時 令和4年 2月25日(金)

場 所 豊橋市役所 講堂 東館13階

令和3年度 第2回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和4年2月25日（金）
午前10時～11時30分
場所：豊橋市役所 講堂 東館13階

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者9名

1. 開会のことば（司会）

司会

皆さん、おはようございます。お時間になりましたので、ただいまから令和3年度第2回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

本日、お越しいただきました皆様には、令和3年10月1日から令和5年9月30日の任期で新たに委員の委嘱をさせていただきました。お引き受けいただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、アルコール消毒、換気の実施などの対策を行いまして開催をさせていただきます。

なお、本日、席表にございますとおり、こども未来部長が出席の予定でございましたが、新型コロナワクチンの副反応で本日欠席させていただいておりますので、御承知おきください。

委員の皆様の欠席につきましては、お手元の名簿のとおりでございますが、今回から新たに参加いただく2名の委員を御紹介させていただきます。

まず、豊橋女性団体連絡会の代表として、とよはしCAP代表の江坂雅世さんです。江坂さん、よろしく願いいたします。

江坂委員

よろしく願いします。

司会

また、企業の代表として、昨年度、子育て応援企業の最優秀賞を受賞されました積水ハウス株式会社豊橋支店支店長の中尾巨治さんですが、本日は所用により欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、委員就任後の初めての会議となりますので、新たに、子ども・子育て会議の会長を選出していただく必要がございます。子ども・子育て会議運営要綱第4条に基づきまして、会長は委員の互選により選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

司会

荒木委員。

荒木委員

引き続きで申し訳ないですけれども、藤城委員に会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

司会

ありがとうございます。ただいま藤城委員の推薦がありました。皆さん、いかがでしょうか。御賛同いただけましたら拍手をお願いいたします。

(賛成者拍手)

司会

では、賛成多数ということで、会長を藤城民男委員をお願いいたします。藤城委員、会長席へお願いいたします。

(会長席へ移動)

司会

次に、副会長につきまして、会長が指名することとなっておりますので、藤城会長、どなたかの指名をお願いいたします。

藤城会長

これも引き続きで、福岡委員をお願いしたらと思っております。

司会

福岡委員、御指名がありました。お引き受けいただけますでしょうか。

では、副会長には福岡吉彦委員ということでお願いいたします。福岡委員、副会長席へお願いいたします。

(副会長席へ移動)

司会

それでは、藤城会長から、一言御挨拶をお願いしたいと思います。

藤城会長

おはようございます。引き続き会長ということで務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

令和3年度、同じ年度なのですけれども、年度の途中で任期が来るというような、少し変則的なところがあるわけなのですけれども、前回の会議に引き続き御出席をいただいている皆さん方は、今日は、やけに少ないなとお感じになると思います。例年、毎回ですと、この倍ぐらいいたわけなのですけれども、今回は委員の数も少し少なくしてというようなことだったようでございますので、しかも今日は欠席をされた方が6名もいらっしゃると。こういうようなことですので、初めて顔がこんなに近くでお話ができるのかなぐらいの少人数での会議になりますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

後ほど、議題が出てくると思いますけれども、子ども・子育てに関するいろいろなことを考えていかなければいけないこと、本当にたくさんの方がいるような気がいたします。そのところをしっかりとやっていかないと、将来のところにつないでいくことができない。そのところを何をどうしたらいいのかというところを、皆さん方がいろいろな現場で、いろいろなものを見聞きしておられる中で、これをこうしたほうがいいのかというような御意見もたくさんお持ちだろうと思っておりますので、どうかこの会議ではそういったことをいっぱい話していただ

いて、それを行政の皆さん方に届けていただき、いろいろ御検討いただきたいと思います。子どもたちの成長というのは待つてはくれませんので。今日3歳の子は今しか3歳でないということですね。今小学生の子は、このときしか小学生の時代はないということなので、私たちのような年齢になってきますと、そのうち考えていこうねと、これで何となくずっといってしまうのですけれども、本当に今育ち盛りの子がどうやって育つのかというところを真剣に考えたときには、今やらないと、その子が大きくなってからでは間に合わないのだよということがたくさんあると思うのです。その辺はしっかり、共通の思いだと思いますので、そういったところをしっかりと念頭に置きながら、皆様方と一緒にいっぱいいろいろなことを考えて、よりよい社会をつくっていったらいいなと、そんな一助になるような会に、この会がなればいいなと思っておりますので、どうか忌憚のない、どんな意見でも結構ですので、いっぱいここで出していただいて、みんなで考えていけたらという会にしていったらいいなと思っております。どうかよろしく願いいたします。

司会

ありがとうございました。なお、松崎委員は本日欠席されるということで、先ほど連絡が入りましたので、御報告をさせていただきます。

それでは議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。事前に皆様に郵送させていただきましたものが、本日の次第と資料1の1、A4ホッチキス止めの人づくりNo.1をめざすまちプロジェクトに関する調査特別委員会資料（一部抜粋）、それから資料2としまして、子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策でございます。また、本日机の上に置かせていただきましたのが資料1の2、豊橋市予算の見どころ（一部抜粋）というものと、事前に委員の皆様からいただきました意見につきまして、今後の子ども・子育て事業への意見等ということで、A4の1枚ペラですね、こちらの資料を配らせていただいております。不足しているものはございませんでしょうか。

それでは、ここからは会長に議事をお願いいたします。

藤城会長

それでは、会議のほうを進めてまいりたいと思います。

それでは、次第の2にございます子ども・子育てに関する事業の推進についてというところに入っていきたいと思いますが、この内容について、事務局のほうから一括して御説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局

子育て支援課の戸苺です。よろしく申し上げます。

それでは、人づくりNo.1をめざすまちづくりプロジェクトの検討報告について説明させていただきます。右肩に資料1-1と記載のある資料をお願いします。この資料は、先日1月31日に開催されました市議会の調査特別委員会資料から抜粋したものになります。

資料の1ページの、はじめに、を御覧ください。

本プロジェクトは、子どもや若者といった未来の担い手を減らさない・増やしていくとともに、育てていくために、まずは、子育てや教育の分野に重点を置き、人づくりに特化した施策を取りまとめたものです。

今年度、プロジェクトを立ち上げまして、令和5年度までを設置期間として、部局横断的に取り組むことで、人口減少の解決に向けた方針を定めたまちづくり戦略の推進力のひとつとなるものと考えております。

次に、資料2ページをお願いします。

プロジェクトで様々なデータの分析とか検討を行う中で、ターゲットを決めさせていただいております。市民の進学や就職、結婚などのライフステージごとに人の動きがあるタイミングを捉えまして①小学校入学前から低学年の子を持つ世帯、②就職や結婚を考えている若者ということで、これらをターゲットとして設定させていただいております。

隣の3ページ、体系図ですけれども、ターゲットに合わせて施策のほうを考えておりますので、体系図の上のところ、子育て支援、定住・移住支援、仕事に関するところを重点項目としまして、真ん中にあるように基本方針を定めさせていただきました。右のほうに具体的な取組の方法というのを、このような形で整理させていただいております。

下半分については、未来の担い手を育てるということで、主に教育の関係なのですけれども、同様に整理させていただいたものになります。

次に4ページを見ていただきたいと思います。

指標になります。このプロジェクトの指標は、先ほどのまちづくり戦略というもので既に定めている指標がありますので、右のほうを見ていただいて合計特殊出生率だとか婚姻数というのを全て定めている指標がありますので、このプロジェクトについては、指標を用いて成果を確認していく形になります。

続きまして、資料の5ページから9ページなのですけれども、このプロジェクトの中で、施策のパッケージを定めたものになります。このプロジェクトは令和4年度から6年度に向けて検討しているものになりますので、項目ごとに二重丸がついているものが新規事業になります。拡充事業は丸ということで、他の中点のものは継続事業という形で整理をさせていただいております。

10ページをお願いします。

10ページにつきましては、プロジェクトの推進にあたってということで、このような視点で整理させていただいております。下の想定スケジュールですけれども、今年度は現状の分析、調査・検討を行って、具体的には来年度から施策のほうの展開を行っていきます。令和5年度につきましては、施策の展開に加えて総括を予定しております。

次の11ページです。プロジェクトの検討事業一覧ですが、先ほどの施策パッケージのうち新規拡充事業について、事業の概要になります。

13ページに戻っていただきまして、表の下のところなのですけれども、プロジェクトの検討というか規模として、検討段階での数値になりますが、現時点で考えている事業に基づいて、令和6年度時点で、事業費で約31億円ぐらいになるということ想定事業費として示したものになります。

最後に資料の14ページをお願いします。

最後は参考資料になりますが、全国中核市の人口増減率であります。左側は歳出に占める子育て教育に関する費用の割合の順位と、右側は平成27年と令和4年度の国勢調査における総人口の増加率の順位で、本市の位置づけを示したものになります。

説明は以上です。よろしくをお願いします。

事務局

続きまして、資料1-2を御覧ください。

豊橋市予算の見どころ令和4年度（一部抜粋）ということで、1枚めくっていただくと、12ページという形で、「人づくりNo.1のまち」をめざしますというものになります。

令和4年度主な取組といたしましては、一つ目、保護者の経済的負担の軽減でございます。所得制限なく第2子の保育料無償化と副食費の軽減を行います。詳しくは、後ほど、また16ページのほうで御説明をいたします。

続いて、一時預かり事業の利用料を一部軽減いたします。一時預かり事業を必要とする子育て家庭が安定して利用できるよう、生活保護世帯、市民税非課税世帯を対象に利用料の軽減をいたします。

続いて大きい2番です。保育士等の処遇改善や多様な保育サービスの充実でございます。

一つ目、保育士等の処遇改善につきましては、詳しくは後ほど17ページで御説明をいたします。

続いて、病児保育室を新設いたします。病気の回復期の児童を一時的に預かる病児保育室ですが、新たに令和4年に1箇所、牟呂町の青少年センター1階のほうに開設し、体制を充実してまいります。

では、隣の16ページをお願いいたします。

所得制限なく第2子の保育料無償化と副食費補助を実施し、豊橋市独自に保育料等の軽減をより一層進めたいと思っております。ポイントのほうでございますが、ゼロ歳から2歳児につきましては、令和4年9月から保育所、認定こども園の第2子の保育料を無償といたします。

また、併せまして届出保育施設の利用料助成の範囲を第2子で拡充いたします。

続いて、3歳から5歳児につきましては、令和4年4月から新たに4,500円を上限として、保育所、認定こども園、幼稚園の第2子の副食費を助成いたします。

1枚めくっていただいて、17ページをお願いいたします。

保育士等の処遇を改善いたします。月額1万2,000円アップしますということで、社会生活を支える保育士等の処遇改善及び人材確保のため、豊橋市独自に国の保育士等処遇改善臨時特例事業とともに、賃金改善を実施いたします。

対象者でございますが、認可保育所、認定こども園、新制度に移行する幼稚園に従事する保育士をはじめとする職員となります。

ポイントでございますが、豊橋市独自の処遇改善としては大きく2点ありまして、1点目は対象者全員に1%、月額3,000円引き上げる賃金改善を実施いたします。

2点目でございますが、市が独自に加配をしている保育士についても、国同様の9,000円の賃金改善を実施いたします。

次に2、国の処遇改善でございますが、国の配置基準に基づく保育士等の収入を3%、月額9,000円引き上げる賃金改善を実施します。事業費は国と市を合わせまして4億3,600万円ということになります。

続きまして少し飛びますが、32ページをお願いいたします。

公立保育所の整備事業といたしまして、新吉保育園のつつじが丘校区への移転整備に着手いたします。園舎の老朽化が進む豊橋市立新吉保育園の保育環境を向上するため、令和7年度、移転・開園を目指し、病児保育、一時預かりの機能を併設した保育園の設計に着手をいたします。

ポイントでございますが、総事業費としますと4億7,000万円、定員は現行のゼロ歳から2歳児の乳児専門園で定員が80名ということで計画をしております。新年度は地質調査と基本設計のほうを行います。令和4年度の事業費は903万円となっております。

保育課のほうは以上です。よろしくをお願いいたします。

事務局

こども保健課です。よろしくをお願いいたします。

資料は隣の42と書いてあるところをお願いいたします。

子どもを望む夫婦を今後も全力で応援します。特定不妊治療への保険適用後も市独自の助成についてです。

今年の4月から不妊治療費が保険適用となりますが、保険適用後も特定不妊治療に係る自己負担分に市独自の助成を行うもので、助成の内容につきましては、ポイントのところに記載してあ

りますように、医療保険適用後に治療を開始した方に対し、胚移植を伴う体外受精や顕微授精に要する自己負担分について、初回の治療に限り上限15万円助成するものです。法律婚だけでなく事実婚の方も対象となります。

なお、不妊治療の保険適用の円滑な移行に向けた支援といたしまして、今年度と来年度の年度をまたぐ1回の治療、3月31日までに治療を開始し、4月以降、来年度に治療が終了する方になりますが、1回の治療につきましては、経過措置といたしまして現行の補助制度が適用されます。

こども保健課からは以上です。

事務局

それでは生涯学習課より、子どもの豊かな学びの充実のほうに入ってまいります。18ページをお願いいたします。

これまで、この会議の中でも御意見・御指導をいただきました、のびるん d e スクールの全小学校への拡大についてになります。

ポイントといたしまして、一つ目、今年度12校で行っておりますが、その検証を踏まえ、来年度2学期から40校増やし、全52校としてまいります。これにより市内全児童の参加が可能となります。

ポイントの二つ目です。体験活動の充実とありますが、18ページに写真が載っております。英会話、音楽とかAED体験とか、様々な体験を今行っておりますが、利用者からの声が、こういった体験活動の評価が非常に高いというような声を反映させて、開設日数は週2日から3日といたしますが、実施日全てを特別講師等による様々な体験ができる教室で展開してまいります。

次に、ポイントの三つ目です。こちらは放課後児童クラブの充実になります。のびるん d e スクールを拡大する一方で、留守家庭児童対策についてもしっかりと体制強化を行ってまいります。新たに児童クラブ4クラブを開設するとともに、2クラブにおいては定員増に伴い広いスペースが確保できる場所へ移設をいたします。

この新設、移設につきましては、学校の理解・協力が得られ、余裕教室の活用等で対応できるため、新たに専用室を建設したりとか、民間の施設を借りたりすることなく進めることができております。

そのほか、公営・民営児童クラブの支援員の賃金改善を行ってまいります。

以上でございます。

事務局

続いて、学校教育課関係でお願いします。30ページを御覧ください。

G I G A スクールの推進で、とよはし版 G I G A スクールの推進のための環境整備についてです。現在、本年度から小中学校1人1台タブレットが配布され、数年前は実現できなかったような新たな学習がどんどん取り入れられております。そのICT教育を推進するために、G I G A サポートセンターを設立し、そこにICT支援員を2名加え、新たに8名体制で運営をしていき、学校現場でのタブレット活用支援を中心に活動をしていきます。

ポイントの二つ目になります。こちらは継続なのですが、様々な通信環境等の課題もいただいておりますので、回線の増強、あるいはW i - F i のポケット型のものを非常時に貸し出せるよう整備を進めております。

続いて31ページをお願いします。

小学校特別支援学級への支援員の配置についてです。インクルーシブ教育を推進することにより、様々な特性のある児童にきめ細かな支援を行うことが進められております。現在、特別支援学級は1学級が1名から最大8名というような学級編成になっております。様々な障害の程度の

子がいる中で、その子たちへの支援をより充実させるために、ポイントの1にありますように、1学級5人以上、かつA判定の児童が在席する特別支援学級を中心に支援員を配置します。支援員の役割としましては、日常生活上の支援、安全確保のための支援を中心に、担任教師の指示のもと、個々の実態に応じて、より丁寧な支援を進めてまいります。

学校教育課からは以上です。

藤城会長

ありがとうございました。今いろいろと説明をいただきました。この説明に基づきまして、資料に関するところでの御質問等が委員の皆様方からありましたら挙手をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。私も前回、前々回のようなところから見えておりますと、いろいろなところが少しずつ本格的に動き始めてきたかなというようなニュアンスを感じるわけですが、委員の皆さん方の中でお気づきの点、ここはどうなっているのかなというようなところがありましたら。どうぞ。清水さん。

清水委員

せっかくの機会なので、一つ。学校教育課のところの説明があった、G I G Aスクールの関係でICT支援員2名の増ということで、これは評価をしたいというように思うのですが、8名体制ということなのですが、豊橋市は52校あると思うのですが、8名で52校を見ると、かなり大変かなということと、同時にいろいろな学校で同じ授業をやろうとしたときに、支援員が本当に足りるのかなというような逆の心配もあります。どうしたらG I G Aスクールがきちんといくのかなというのがあるものですから、支援員8名体制で本当にできるのかなという心配事で質問をさせていただきます。

藤城会長

ありがとうございます。中村課長さん、よろしいですか。

事務局

御心配いただきありがとうございます。あくまでG I G Aスクールの推進は各学校の教員、教師、その中に校内の研修のシステムをつくり、現在は学習情報主任というのがおりまして、校内での様々な進め方は、そちらが中心に行っております。ですので、ICT支援員は機動的に学校のほうを巡回し、一人一人の教員というよりも、学校の研修体制を支援していくというところに主眼を置いてスタートします。それでまだ必要であれば、またここの増員等も検討していかなくてはいけないと思いますが、とりあえずその2名で、そのほかの8名体制の中で活動を推進していきたいというように今のところは考えております。

以上です。

藤城会長

ありがとうございます。清水さん、よろしいですか。

清水委員

はい。

藤城会長

大変だろうと思いますが、様子を見てみると、子どもたちは平気で使いこなすというの

か、見事なものです。もっと小さい子どもたちを見ていると、2歳、3歳ぐらいで、指の動きはこんなになって、不思議な世の中になってきたなということを感じるぐらい、取扱説明書というものがなくても動かしてしまえるというような、すごい能力になってきているなと感じます。ある程度のプログラミングをきちんと勉強していただければ、こういうことは進んでいきそうな気がしますけれども。だいた、動いてきたなということを感じているところです。

ほかには何かありませんか。はい、後藤さん。

後藤委員

今のGIGAスクールに関連するのかもしれないですけども、この数年だと思えるんですけども、豊橋市民病院の院内学級でオリヒメを使われていたと思うんですけども、先日病院のほうに問い合わせたところ、多分もう更新しないのかなと思うんですけども、GIGAスクールが充実してきた中で、オリヒメのほうに余りうまくいかなかったのかなという、私のほうに勝手な思いがあるんですけども、オリヒメを使った学習の中での、今までの評価をお聞きできたらと思うのですが。

藤城会長

という質問ですが、中村課長。

事務局

オリヒメについては、今まで院内と教室を結ぶということで、十分活用されてきました。しかし、これで1人1台タブレットと、学校のほうの環境も整ってきましたので、そちらのほうに移行していくと。決してオリヒメが低い評価であったわけではなく、とてもいいものだったというように評価をしています。

リースで契約しておりますので、それが来年度途中で更新となりますので、そのところで新たな更新をせずにタブレットのほうに置き換えていく、というように御理解いただければと思います。

藤城会長

よろしいですか。

後藤委員

はい。ありがとうございます。

藤城会長

それでは、吉田委員。

吉田委員

ゆずり葉の吉田でございます。病児保育室の診察について御質問いたします。

私のところにも結構働くお母様のほうから、病気になったときに預かってくれるところがなくてとか、人数の制限があってというようなお話をいただくものですから、新設されるに当たって、どの程度の人数で、どういった形で新設されるのか。教えていただける範囲で詳細を教えてくださいたいと思います。

藤城会長

保育課長、お願いします。

事務局

病児保育室の新設の件になります。病児保育室のほうは、昨年度、令和2年度までは3箇所、市民病院のあおたけ、植田町のこじかこども園、後は東田町にすこやか診療所がございまして、3箇所で開催していました。年間大体500名程度の利用があったところでございます。

ただ、昨年度はコロナの関係で、利用者が8割減ということで100名を切った状況もございました。また東田町のすこやか診療所が昨年度末で閉院になったことで、今年度は2箇所での病児保育の運営となっております。今年度の利用に当たっては、昨年度同様、例年に比べて7割、8割減となっておりますが、今、市民病院は西部、植田町のこじかこども園が南部ということで、今まで東部で使われていた、すこやか診療所を利用されていた方がなかなか使えるところがないという声も聞いております。何とか3箇所目ということで探したところ、公立で立ち上げて何とか利用できる環境をとということで、青少年センターに新たな病児保育室を設置するに至ったところでございます。

利用規模につきましては、今の植田のこじかこども園と同様、3名の定員という形で看護師、保育士が常駐した形で、月曜日から土曜日まで、8時から6時まで開所という形で運営をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

藤城会長

よろしいですか。はい。

そのほかいかがでしょうか。荒木さん。

荒木委員

保健課さんのほうになると思うのですがけれども、コロナになってから、豊橋市でも出産してすぐのお子さんを亡くしてしまったり、去年は無理心中ということで、1歳に満たない子を道連れにというような事件が発生しました。二つともコロナが原因というように言ってしまうと、それはそうなのかもしれないですが、出産間もないお母さん方の気持ちというのは非常に不安定なために、そういう事件が起きているというように感じています。その辺で、産前産後サポート事業とか、妊娠出産、総合窓口の運営というようなことが書いてありますけれども、緊急事態というようなことの中で、保健課さんとして、どのような取組をしているか教えていただきたいと思っております。

藤城会長

よろしくお願いします。

事務局

こども保健課の課題の一つとして、例えば、実家から支援者が来られないとか、支援者がいない方をどうやって見守っていくかが、大きな課題の一つとして認識しております。今、荒木委員からお話がありました一昨年4月の事例を受けまして、どのようにして再発を防止していくのか検討してまいりました。先日、実刑で4年6か月という判決が出ましたが、たまたまその日、保健課職員で全員ミーティングをして、もっと、もっとアンテナを高くしていくことを確認したり、例えば精神疾患の既往歴がある方についての支援の在り方について産科医療機関と情報を共有しながら、連携してやっていくといったようなことを確認したりしました。時がたちますと気

持ちが薄れますので、そうしたことがないように定期的に職員の意識を高めていく、維持していくといったような取組をしております。

ただ、こども保健課だけでできるものではありませんので、繰り返しになりますが、産科医療機関やココエール、児童相談所などと常に情報を共有しながらやっていくということが大切だと考えております。

以上です。

藤城会長

よろしいですか。はい。

ほかにいかがでしょうか。吉田委員。

吉田委員

今の荒木さんからの御質問に続きまして、そういった方々への支援というのは、もちろん十分されているとは思っていますし、ココエールもできたことですので、そこで活動している方たちもいらっしゃると思いますので、そこでの御信頼はあるのですけれども、ただ見えていない部分とか、支援をする中で、それはどこで起こっているのかということ考えたときに、より多くの方がそういう方たちと出会う場というか、いつも同じ方が、その方たちを見守るということではなくて、いろいろな目でいろいろなことを見ていくというような仕組みが必要ではないかと感じております。それは何かというのは、まだ私の中に確固したものはないのですけれども、ただ、今おっしゃったみたいに、こども保健課とココエールと、その他の担当課が入れ替わり見ればいいのかということではないですし、全体のことを言えば、例えば、私たちのような民間のところとどうつながって、どこの場所で誰が見るか。見る方によっては、ひょっとしたら、それを見つけ出すことができるかもしれないし、声かけができるかもしれないという意味での、新たな機会の創出みたいなことを、これからは考えていかなければならないと考えているのです。その辺、今日も頂いた資料の中では、どうしても行政の方たちがやられて支援をしているという状況があるのですけれども、もっと、もっと現在いる人材を、いかに民間も含めて活用していくかということが大切ではないかなと思ったので、その辺のお考えがごありならばお聞かせください。

事務局

言葉足らずのところがあって申し訳ございませんでした。もちろん民間の機関の皆様とも連携していくことは必要です。例えば、民生委員・児童委員さんのこんにちは赤ちゃん訪問もそうですし、それからNPOまんまさんですとか、そういった社会資源にどうやってつなげていくかといったことは大切です。また、保育園・幼稚園等ともしっかりと連携をしていくということも大切です。できるだけたくさんの方の目で見守っていく。そうすると、ちょっとしたいつもと違う動きが把握できますので、今おっしゃられたように行政だけではなく、民間の皆様と一緒にって取り組んでいくことも大切なことだと認識しております。ありがとうございました。

藤城会長

ありがとうございます。今たまたま出てまいりましたけれども、荒木さん。赤ちゃん訪問、なかなかコロナで実施が不可能なことが多かったのですけれども、実施をしてきた中でなど、これがこういうようなことで、いろいろな情報交換がもっともっとできていくといいなというようなところなど、なにか気づいたことはありますか。

荒木委員

就任当時、民生委員として、赤ちゃん訪問というのをずっとやってきているのですけれども、産後2か月の赤ちゃんのところへ訪問して、御家庭の様子を伺うというような形でやってきました。コロナの関係で、去年は実際にやったのは2か月だけでした。後はコロナだから訪問しないほうがいだろうという判断のもとに、ポスティングをして資料を出していくとか、そういうことだけで終わっています。

そのような中で、ちょっとショックだったのは、先ほど言った、岩田運動公園で昨年1歳のお子さんを道連れに練炭自殺を図ってしまったというような事件が発生したのですが、周りに私たち民生委員・児童委員がいても、そこへ相談に来るようなことは、その方もなかった。それから、もう少し、どこか相談するところがあれば、子どもだけは助けることができたろうとか、育児の悩みとか、原因が何かは分からないですが、その辺のところでは救ってあげることができなかったということで、非常に残念に思いました。今年になりまして、赤ちゃん訪問が再開されたときに、訪問して、それぞれの家庭の捉え方で、こんな時期に何で来るのという家庭もあるのは確かなのですが、しゃべりたかった、会いたかったというようなお母さんが結構おられるのも事実と聞いております。また、コロナ禍においても、赤ちゃんを預かる施設は結構満員で、親子で遊びに行っているというようなことがあるとも聞いております。

とにかく子育てをしているお母さんが、非常に孤立してしまうようなことが一番そういった事件につながっているのかなということを感じながら、できるだけ私たちもコロナの状況を見ながらも、訪問してお母さんの顔を見て、大丈夫というような声かけができるような活動になっていったらいいなと思っているのですけれども、今のコロナの発生状況だと、なかなか会わないでというような形の中で、今市のほうからやってほしいと言われたのは、インターフォン越しで訪問して、お母さんの様子を聞いて、子どもの様子を聞いて、困ったら言ってきてねというような形の訪問の仕方を、今現在は始めたところです。

以上です。

藤城会長

今の現状的に、なかなかやりたくてもやれないというのが、私も毎回打合せをさせていただいているのですが、その辺の効果がいっぱい出ていたことも、過去にはいっぱいあったわけです。それが今できていない。そこをどうしていいか、毎回悩んでいただいているわけですが、ココエールセンター長、何か少し補足するようなどころがあれば。

事務局

こんにちは赤ちゃん訪問事業につきましては、令和2年度からいくと、4月から9月が中止になりました。10月から12月、3か月再開して、また1月から中止になりました。今年度に関しましても、その後、4月から10月まで中止となりまして、11月から再開をさせてもらって、3か月たったところで、また中止になったところでございます。

一番私たちが考えていたのが、今言っていたように、やはり会えないというところがすごく心配な面がありましたので、今回、今言っていた代替案ということで、単なる中止にするのではなくて、インターフォン越しで訪問をさせてもらいました。そこに関しましては、荒木委員も言われていたとおり、主任児童委員の方とは随時連絡もいただいています。やることに関しましては、こういう時期だからやめてほしいというのがありますし、来てくれてよかった、行ったことでよかったという意見もいただいていますので、私たちは地域の方にいろいろな支援を、引き続き何らかの形で関わりを持てるような、単に中止にするのではなくて、関わりを持った支援をしていきたいというように考えておりますのでお願いしたいと思います。

藤城会長

ありがとうございます。私も回っていくと、喜ばれることのほうが多いですね。赤ちゃん訪問に関しては、訪問していくと、ものすごく喜んでくれて、温かい対応で自慢げにお子さんを見せていただきたりするので、こちらもそういう温かい気持ちになります。そういうようなことが、やはり会いたい、話したい、実際にそういうことを分かってくれる人がいるという、心強さを今求めているのかなという。私ども支援センターを持っておりますけれども、支援センターでも、%でいけばとても少ないですが、利用者はすごく今多くなっていますね。行くところがないから。そんな中で、何となく見ておりますと、精神的な苦痛を抱えているようなお母さんが少しずつ増えてきているのかなと。そこをどうしていこうかなというのは、吉田委員と同じところで、こちらから余りしつこくはできないし、これをどのようにサポートしていったらいいだろうか、つないでいったらいいだろうかというようなところは、実は本当に悩んでいることなのです。そのところが、何か解決策に結びつくような何かがあるといいなというのは日々思っていることなので、それも一緒にみんなで考えていけたらいいなと思っております。

ほかに何かございませんか。江坂さん。

江坂委員

私は普段、子どもの権利を子どもたちに広げるという活動をしているのですが、まさに子どもの権利は、子ども自身が私は大切な人だと実感できることなので、全然難しいことでも何でもなくて、本当にシンプルに、私は大切な人なんだと実感することだと思っています。本当にその実感ができていたとしたら、何か困難な状況になったときに、大切なことは誰かに助けてもらおうと思って、行動できるはずなのです。でも、今の世の中の状況がやはり助けを求めることができている状況があって、悲しい事件が起きてしまっている。本当に見ていて、子ども自身が力を発揮できない状況、私たち大人が子どもの力を引き出せていないというか、私はもっと子どもたちに活躍してもらいたい、子どもたちのエネルギーを使って、どんどんやりたいことをやってもらったら、世の中はもっと希望も湧くし、明るい希望が見えると思っております。本当に、今は子どもたちの自己肯定感が低い。「私なんて」と自己否定ばかり。子どもたちといろいろ話をしてきたけれども、「私なんて」と、私から見たら、すごい子だよねと思うような子でも、「私なんて」という言葉を言ったりするので。子どもの権利というものをちょっと使ってもいいのではないかと、もっと日常の中で子どもの権利を感じてもらえる体験をいっぱいさせてあげて、そうすることで子どもたちの生きる力を取り戻せるのかなと思っております。

ちょっと私、新参者で今までのことが分かっていないのであれなのですけれども、すごく残念だなと思ったのが、指標のところ、人づくりの指標で笑顔あふれるというところが子どもに関するところだと思うのですが、その指標が、学校で子どもたちの確かな学力が育まれていると感じている保護者の割合、それが何で指標になるのだろうと、すごくこの資料を見て思ったら、違いますよね。ここは子どもの自己肯定感がどれだけあるかというところを目指さなかったら、違いますよね。大人の声を聞いて、大人がどう思っているかということと、子どもたちが思っている子どもの声というのは違うなというのを、私はすごく経験しているので、この指標がこうなってしまうと、これで人づくりなの、と思ったのですが。ちょっとそんな感じで、こっちの子どもの計画にしても、子ども自身からの声というのは聞いているのかなと。子どもが生き生きするためには、子どもの声を聞きながら、子どもに参加してもらいながらやらなければ、いくらお金をつぎ込んでも、全然もったいないなと思っております。大人でも全然違うことを書かれたら、むかつくんじゃないですか。そうじゃない、と。でも書いているほうは、私がこんなに一生懸命書いたのだから、ありがたく思いなさいみたいな感じに、そんな印象を受けてしまったので、ちょっとごめんない。感想ですけど。

藤城会長

多分、こういうことがおっしゃりたいのだなというのは、よく分かるわけですが、どこをどういうふうにお答えをしてというのは、多分、行政の方たちも誰が答えればいいのかという思いがおありになるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。私が答えます、という方はおられますでしょうか。また後ほど、江坂委員は少し御意見を書いていただいた部分もあるので、そこでも権利のことが多分出てくるかと思しますので、そのときにまたもう一度お話しいただくようなことでよろしいですか。とりあえずは。

では、佐野委員。

佐野委員

豊橋創造大学の佐野です。のびるndeスクールで二つ、それから豊橋版GIGAスクールで一つ、質問をさせていただきます。

まず、豊橋版GIGAスクールですが、予算は事業費1,660万円ということで、充実していると思うのですが、皆さんも御存じのとおり、タブレット機器というのは古くなります。そうすると、例えば、皆さんに関連するのは、スマホというのは大体2年から長くても5年ぐらいで、タブレットも多分10年もすればだめになってしまいます。あるいは会社のサポートが終わってしまいます。そうすると機器を替えなければいけなくなる。そのあたりはどのように考えていらっしゃるのか。例えば今、大学なんかだと、BYOD(Bring Your Device)と言って、家からPCを持って来させて接続できる環境をつくるみたいなことも、やはり経費削減の関係でやっていたりします。要はどういう形で機器を変えていくのかということが一つと、それから、のびるndeスクールなんです。

藤城会長

佐野先生、すいません、一つ一つ、まず、GIGAスクールについてですね。

佐野委員

はい。

藤城会長

中村課長。

事務局

はい、それではGIGAのタブレット更新のことでお答えさせていただきます。1人1台タブレット導入の時には、国の補助メニューがありまして、そちらを大いに活用させて1人1人実現しているわけですが。一応課のほうとしましては、5年をみています。ただ、利用頻度によってもっと早く使えなくなることは十分考えられると思います。全国一斉導入ですので、どこの自治体も5年後にどうなるのかというようなところで、機器の寿命が一気に来るのか、その辺はこれから注視していきながら、今のところ、更新についての国の補助メニューというのは出されていませんので、はっきりした更新は打ち出せておりません。ただ、確実にその時期が来るなということはわかっておりますので、今後、前回の導入時と同じようなメニューが出てくるのか、あるいはそこら辺をどう訴えていけばいいのか、今、検討をしている状況です。

以上です。

藤城会長

はい、ありがとうございました。じゃあ、二つ目のご質問についてお願いします。

佐野委員

のびるん d e スクールは、実は大学にも誰か手伝える子がいないかといっって、確か、牛川小と汐田小で最初実験的に始めるということだったと思うのですが。コロナと重なって、なかなか学生の派遣がうまくいかなかったわけですが、2校が12校という経緯で、そこから一気に52校と、この経緯というにはどういう風に決定したのかを教えてくださいなかなということ一つと、それから体験活動の充実、講師を派遣するということですけど、講師の資格というのはどんな資格があるのですか。例えば、講師に講師料を支払わなければいけない、例えばそれには上限がいくらとか決まっているのかとか、そういう詳細というのは、あるいは審査というのほどこがするのか、ちょっと教えていただきたいです。事業費があまりに、ほかと比べると膨大なものですから、よろしくをお願いします。

藤城会長

はい、生涯学習課長のほうから、経緯と講師の資格ということで。

事務局

まず、52校になる経緯ですけども、これは最初2校、12校、もう少し段階的にという計画ではあったのですが、実際これ今は12校でやっている中で、一番多い声、市民からの声というのが、タイプ1の校区でも実施してほしい、なぜこの12校なのか、いつになったら52校になるのかという、その声が一番多かったわけです。そういった中で、そこを一番の市民の声として考えて、52校ということを一優先に考えた結果、来年度52校でやっていこうという決定となりました。

それにも関連するのですが、特別教室の講師につきましては、実は契約とかするわけではなくて、民間の方、もしくは諸団体の方でこの教室に協力したいと言っている方が2校のときからたくさん見えまして、その方々に一定の謝礼をお支払いしてきていることになりますので、資格とかそういったものは特にございませぬ。ありがたいことに、この講師のほうにつきましても、52校で進めていく中で、現状ではほぼ全校でやれるような体制が整ってきておりまして、本当にありがたいなと思っております。

それから、この12億8,563万円、これは非常にこの予算の見どころで出てくると大きく感じられてしまうのですが、実はこれはのびるん d e スクールだけではなくて、放課後授業全体が入っております。児童クラブの公営・民営とのびるん d e スクールが入っております。このうちののびるん d e スクールにつきましては、約2億がのびるん d e スクールの分になります。これに国からの補助等が入りますと、のびるん d e スクールの市の負担額というのが約8,000万円ぐらいになります。52校全ての児童が参加することができますので、対象児童2万人ということになれば、費用対効果としても確保できている事業になっているというふうに思っております。

以上です。

佐野委員

学校によってカリキュラムが違うのでしょうか、それとも同一なのですか。

事務局

できる限り、全ての学校で同じカリキュラムができるように、今調整をしております。それも公平性になりますので。

藤城会長

はい、よろしいですか。

そのほかのご意見、多分まだあると思いますけど、実は、事前にアンケートの用紙が急遽配られていると思います。その中でいただいたご意見、そしてまた、意見は書かなかつたけれど私はこういう意見を持っているという委員の方々も大勢お見えになるとと思いますので、少しその辺、時間の関係もありますので進めさせていただきたいなと思います。4件ほどアンケートの回答を寄せていただいておりますので、そんなところを少し取り上げていきたいなと思いますが、資料のほうが配布されておりますが、目をとおす時間が多分なかつたかなと思いますので、簡単にかいつまんで、まず順番に1、2、3、4というところで、簡単に概略を説明をしていただきながら、ほかの方たちからも何かご意見があれば、というふうに取り上げていきたいと思います。

まず一つ目ですが、ご記入いただいた委員の方は江坂さんです。ちょっと、全部を読んでいると長くなるとは思いますけども、概略をちょっとお話いただいて、と思います。

江坂委員

ごめんなさい、先ほど興奮していっぱい話過ぎました。本当に私は豊橋の子どもたちが生きる力を発揮していくためには、子ども自身が、私は大切だという実感ができることが一番大切だと思っていて、そのためには何ができるかという、私は大切なんだという実感できる体験をすることです。「私は大切な人だ」が、人権意識だと思うのですが、それがないと困難に立ち向かうことができません。私は子どもたちに権利を教えるときに、権利ってね、それがないと生きることにも困るものことだよと教えていて、まさにそうだなと思っていて、そこまで教えないということが昨今のいろんな不登校の増加だったりとか、小中学生の自殺の増加に関係している。499人でしたっけ。一日に1人か2人が自ら命を絶っている、そういう日本なんだと思うとすごく悲しくなるのですが、そういう子どもへの暴力の問題は公衆衛生の問題だと思っていて、公衆衛生の視線で予防に力を入れていくことが、一番効果があることだと常々思っている、そこにコストをつぎ込むというのが市としても必要なことなんじゃないかと思って、意見として出させてもらいました。お願いします。

藤城会長

はい、ありがとうございます。

こういった意見をいただいておりますが、行政サイドとしましてはコメントがありますか。

事務局

子育て支援課です。お願いいたします。

今委員からご意見をいただきましたとおり、わたくしたち大人が子どものためと考えていることと、子ども自身がこうしたいというのが一致していないことがあり、それが残念ながら現状であって、課題であると思っております。

国のほうにおきましても、子ども子育てのプロセスというものもありまして、今後その議論の中で、これまで以上に子どもの権利とか子ども主体というようなことがクローズアップされてくるものと思っております。

市としまして、子どもに関連する政策を立案したり事業を実施するにあたって、十分に子どもの主権というものを意識して取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

藤城会長

はい、ということであります。時間の関係がありますので、先に進めさせていただいて、後ほどまたご発言いただきたいと思います。

二つ目のご意見が、後藤さんのほうでおありかと思いますが、何かここで付け加えることがございましたらどうぞ。

後藤委員

はい、いや、このとおりで。

藤城会長

ここに書いてあるこのとおりです、ということなのですが、これに対して何か、保育課長のほうからありますか。

事務局

はい、保育課です。まず、1点目ですね、医療的ケア児ということですが、来年度予算の見どころにはございませんでしたが、来年度予算の中で保育所等において、医療的ケア児を受け入れる体制を整備するために、公立のこじかこども園に看護師を常駐するようにいたします。また、法人面に対しても看護師の配置に要する費用の一部を助成します。来年度予算額は、1,200万円を計上し、対応していきたいと思っております。

今回の医療的ケアということで、医療だけではなくて保育の現場でということになり、子どもへの対応も事務的にならないように、ということでもございました。これまでは、なかなか看護師を保育所に配置するところが少なかったため、保育園の受け入れが困難な状況というのはこれまでもございました。今後、看護師を配置するという保育所が増えるということで、保育所への入所相談に対しても、これまで以上に寄り添った支援が可能になってくると考えておりますし、受け入れ施設においても、看護師配置ということだけではなく、そういった職員の医療的ケアに関する研修だとか、そういった機会の支援ということも今後必要となってくるのかなと考えているところです。

今回こういったことで、常勤の看護師の配置に関する業務とか、園児さんの入所に関する業務に関しましては、こども未来部の保育課が所管するところでございます。

また、これとは別に、訪問看護という、障害児の看護支援事業もございます。これは、福祉部の障害福祉課が所管しています。ほいっふ、医療機関、かかりつけ医であるとか、訪問看護ステーション、それぞれ各事業所連携が当然必要になってくるのかなと思っております。ここにも書いていただいたように、就学にあたっての引き継ぎをということもございます。保護者さんの同意を得たうえで、施設と学校の引き継ぎが円滑に行われるように、こども未来部も市教育委員会と協力しながら、施設へのわかりやすい周知ですとか、依頼を行っていきたくと考えております。

続いて、多様な子育て保育サービスの提供の中で、教職員、保育士の資質・能力ということで、コロナ禍でかなりオンラインが主流になっている中での人材育成に影響が出ていないかというご意見をいただきました。

昨年度からコロナ禍において感染防止対策をとるために、対面型研修という形が延期、中止が増えてきているのが事実でございます。その解消策として、オンライン研修を昨年度から徐々に取り入れてきたところでございます。今回やってみていろいろと分かってくることがあるのですが、今後メリットとしましては、それぞれの事業所、施設でオンラインの研修、参加ができるといったことで、今まで参加できなかった非常勤の方ですとか、そういった方もご参加がいただけたといったこともかなり大きなところかなと思っております。

ただ、研修会場への移動時間、そういったこともないものですから、実際に保育の現場を離れることなく、保育に従事する時間も確保できたといったこと、市の研修ではございませんが、著名な講師による研修といったところもかなりオンラインの参加ということの機会が増えてきている状況がございます。

また、オンラインであっても、一方通行ではなく、講師、参加者の声も顔もつながる中で、講師への質問であるとか、参加者同士の意見交換という形もとられているような状況です。市が主催する研修に関しても、昨年度は6回研修をやった中で、5回オンラインでやる中で、参加園は延べ231園、延べ1,000人の方が参加いただきました。今年度は13回開催し、参加園は延べ572園、延べ1,400人ということで、本当に多数の職員の方に参加いただくことができました。こういった機会を積極的に今後も取り入れていく中で、保育士を始めとする職員全体の資質向上に伝えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

藤城会長

よろしいですか、はい、ありがとうございます。

裏面の3番ですが、これは多分、今日ご欠席の中尾さんのものがきております。また目をとおして、後ほど時間がありましたら、これ、今まで議論したこととそれ以外のことと若干触れているような気がしますが、またコメントいただければとこんなふうに思います。

最後に4番目なのですが、私が書いたものがここに載っております。若干だけ、触れさせていただきます。今家庭の中で不安を抱えている、そういった家族が本当に増えてきているなど、実はわたし仕事をしている中でとてもそんなことを感じるわけですが、その一つに不登校は、ずっと以前からたくさんおるわけですが、それをどうしていかうかというのは本市教育委員会、三方も頭の痛い課題だろうと、こんなふうに思っておりますけれども、それにプラスして、いわゆる登校拒否児童、登校拒否まではいかないけれど学校への行き渋りのある児童が、小学校の低学年の段階から増えてきてしまっているというのがあります。

これに対する対策、当然教育委員会さんのほうもいろいろなことでやっていたことなのですけれども、私が別の視点で見ていた時に、実は不登校であるというふうに認識されている豊橋市の子どもは500名程度いるだろうと。500世帯ではないですけれども、500名程度はいるだろうと、こういうふうに思っております。

そうすると、行き渋りというところを考えたときには、それ以上に、多分かなりの子どもたちが行き渋っていて、その数だけそれを抱えている家族があるということですね。お母さんたち、お父さんたちが仕事に出れないような状況が、あるのではないかと。それと私もいろいろな仕事の関係で情報が入ってくる中でいくと、そういった家庭の中が非常にこう、イライラしていて、精神的にもすごく苦痛になっている、疲弊している。ストレスいっぱい、いい言葉が出ないような家庭になっているわけですね。何でいのか、どうしてこうなの、という。そういうような中で、いい子育てができるはずがないと。これ、じゃあ親が悪いのかと。決して親が悪いわけではないと思っています。仕方ないことなのですけれども、でも、現状そういったような家庭が、本当に身近にいっぱい聞こえるようになってきている。特にコロナの関係でそれに追い打ちがかかっているわけですね。そんな中で、どうしていったらいいのだろうかと考えたときに、実は不登校に対する対応としては、ほっとプラザであるとかいろんなところで一生懸命努力していただいているわけなのですが、お母さん、お父さんに向けた相談するところがないのです。わざわざ市に来るのかといたら、来ないですね。じゃあ、私も支援センターなんかにも来るのかと聞くと、支援センターを利用するのは、案外小学校に上がる前の子どもと親が来るというような現状があります。そうした時に、小学生や中学生の子どもさんを持つ親が、行くところがない。

ココエールもありますけれども、なかなかココエールに、私こんなことで困っていますと言える人は本当に少ない。もっともっと気楽に声を出せる場所、最近の流行の言葉で言えば、第三の居場所ではないですけども、それに近いようなものが、やはり市内に何か所かあって、子どもと一緒にそこに一回出かけてみようよというような形で行けるような場所。そして、そこで何かヒントになるようなことが、勉強しろ、勉強しろとか、学校行け、学校行けではなくて、なにか一歩外へ出てコミュニケーションが取れるような、そんなところ。それから、親に対する一つの悩み苦しみを聞いてあげる場所。こんなことが苦しいんだよと言える場所と聞いてあげる場所が、やはり何かそういったものが必要なんだろうと今、実はものすごく痛感をしておりまして。今私は、声を聞いた試しにちょっとやり始めております、試験的に。コロナ関係でどうなんだろうなと思いつつやり始めておりますけれども、それをもっとも行政の力で、そういったものでみんなで考えて、困ったらあそこへ行ってみようよというような。何かそこからいろんなところに繋がって行って、手を差し伸べていけるような、そんな場所ができたらいいなと、こんなことを思っていて、コメントを書かせていただきました。

だから、学校に行けないとなると、すぐに不登校、登校拒否になると教育委員会というところにいかもしれませんけれども、そうではなくて、このNo.1プロジェクトと同じなのですが、部局を横断しながら、絶対にある意味で家庭を守っていくのは福祉だと思っています。そちらのほうをしっかりと充実させていった、そういった政策が急がれるのだろうと、こんなことで実はちょっと書かせていただきましたので、また何かそんないい知恵がありましたら、委員の皆さま方も、それから行政のほうも考えていただけたらなと、こんなことを少し提案させていただきます。若干、もしコメントがあれば何でも聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

はい、それでは今いただいたコメントということで、今回いただいた意見の中で、不登校、登校渋りということで、確におっしゃっているとおり、その辺に関しては、ほっとプラザから始まったり、ココエールのほうでも支援をしております、ここに書いていただいたように、これが原因で起きてしまう児童虐待というものもありますので、そこに関しましては相談体制の周知を含め、私たちも支援をしているところであります。いただいたご意見の、市民の居場所というところに関しましては、国のほうも学校、家庭以外の居場所づくりについて検討を進めているところでありますので、その部分に関しましては、しっかり周知していきたいと考えているところであります。

藤城会長

はい、ありがとうございます。

時間のほうが押してきております。後ほど、また若干ご意見がある方は言っていただきますが、ちょっと先に進んでいきたいなと思います。

議題の3にあります、第2期豊橋子ども・子育て応援プランの一部の変更についてというところにちょっと先に触れておきたいと思いますが、課長のほうからよろしくをお願いします。

事務局

資料2のほうを御覧ください。第6章 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保方策でございます。

資料2の4ページのほうを御覧ください。教育・保育事業の量の見込みと確保方策になります。今回、この表にあります令和2年度策定から令和6年度までの表となっております。量の見込み①、②は確保方策ということで表が構成されております。量の見込みにつきましては、今回は変

更がございませんが、各施設においての②の確保方策について、変更が令和4年度からございます。

変更の内容でございますが、令和3年度、施設改修を行いました下条保育園、緑が丘こども園における定員の増のほか、利用者数の実績や今後の見込み、各地域の状況を踏まえた定員の変更といったものとなっております。令和4年度の利用定員の状況につきましては、豊橋市内全域の動きとなりますが、令和3年度と比べて、この表の中の学校教育のみの1号の定員が15人の減で5,805名、その隣の保育の必要性ありの2号定員が、23人減の6,055名と、あと乳児の3号定員の1歳、2歳児につきましては、33人の増で3,057名となっております。

なお、変更後におきましても、各区分において量の見込みを上回る定員は確保されている状況でございます。

以上で、教育保育事業についての説明を終わらせていただきます。

藤城会長

では、石川課長。

事務局

はい、では5ページをお願いいたします。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について、(2)放課後児童クラブについてでございます。

まず、①の量の見込みにつきましては、最新の利用推計から利用見込みを出してございまして、令和4年度以降の利用者人数の計画と修正をしております。

次に、②の確保方策、これは要するに受入れ可能な利用定員の数につきましては、先ほどの予算の見どころの説明とだぶりますが、4か所の増設と、2か所の増床に対応できる予定で進められており、それに合わせて修正をしております。1と2を見ていただきますと、今後の利用者の推計数を利用可能定員数がちゃんと上回っておりまして、利用受けが余裕をもってしっかりできるというプラスの修正になっております。

よろしくをお願いいたします。

藤城会長

はい、ありがとうございます。

ただいまありました説明の中で、何かご質問など、委員の皆さま方ありますか。

特にはよろしいですかね。

それでは、時間が来ておりますけれども、全般に関しまして、何かこれだけはもう一言言っておきたいというようことがございましたら、挙手をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

はい、吉田委員。

吉田委員

すみません、ゆずり葉の吉田です。

先ほど、江坂さんがおっしゃっていましたが、子どもの権利というところでは、私は大切な人だということを子ども自身が認識することと申し上げておりますが、私は長く子育て支援の中で感じることは、親御さんのほうもそれが欠けているということです。ですので、親御さん自身が自分自身を大切にできるという、自分自身を大切にと思えるような支援をしなければということで、長く関わってきましたので、ぜひともそういう視点を持って、行政サイドもご支援をい

ただけたらというふうに思います。

そのことが、子どもだけにピンポイントで権利と言ってしまったり、あるいは権利という言葉だけが一人歩きしてしまうと、子どもだから何でもいいというような勘違いをする親御さんも中にはいらっしゃるかもしれないので。全てを否定するわけではないですけれども、その言葉をもってどう伝えていくかということ、非常に微妙なところのニュアンスをどう伝えていくかということが大切なところだと思いますので、ぜひとも関わられる方々には、こういった視点を持って伝えていただけたら、本当に、先ほど藤城先生がおっしゃっていたような豊橋市になっていくのではないかとこのように思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいとこのように思います。

藤城会長

ありがとうございます。

そのほか、ありませんか、よろしいですか。松浦さんも、何か一言ご発言いただけますか。

松浦委員

東三河児童・障害者相談センターの松浦です。

江坂委員や吉田委員が今言われた、子どもの権利ですが、児童相談所で子どもの支援をしても、すごくやはり大切だなと思っていて、全ての子どもが、しっかりと自分のこの権利を、権利には当然義務も含まれていると思うので、そこはちょっと誤解をしないような教育が必要だと思うのですが、全ての子どもが自分が大切な存在であるということ、もし虐待環境のようなものがあるのであれば、やはりそれはおかしいから何とかこう改善していくように助けを求めたり、自分でもアクションを起こせるような子どもたちを育てていくことができると、一番いいのかなと思います。

客観的に見て家庭環境の分離だとか、介入が必要なんじゃないかと思っても、やはり子どもにとっては当然今いる環境が全てで、それ以外の家で育ったことがないので、おかしいと思う感覚がなかったりする場合がありますが、それが結果、ここにつながるものがあって、もう少し親御さんもそうですし、お子さんについてもしっかりと自分を大切にできる子どもに育つよう、子育てをしてもらえたらと、うんうんと頷いて聞いていました。

ありがとうございます。

藤城会長

ありがとございました。

福岡副会長、一言どうぞ。時間過ぎておりますが。せっかくですから。

福岡副会長

はい、それではちょっと失礼します。

この人づくりNo. 1の施策、たくさんの施策を体系的にまとめてあって、長い年月をかけてより効果的に事業を進めようということで大変分かりやすいと思いました。

ただ、これは可能性を広げるという意味でこれを作っていますので、ある程度、ライフステージのモデルを作ったりだとか、こういうふうな方向でということで、相対的に割合の多い、モデルイメージをスタンダードとして作っていますので、逆に言うと、福祉的な面から見ると、人それぞれの発達段階で、それに関わる人それぞれの家庭環境や状態像で、自己実現があるんだよというところを、おそらく役所の全体的な体系が横軸では四、五年で間に合うとは思いますが、常に、若干セットでおいておかないと、先ほどみたいな自己肯定感の話だとか、きょう午後には高齢者虐待の委員会もありますし、先だっては障害の虐待の委員会もやりましたが、大抵説明を

見て、生育歴を見て、いろいろ見ていると、問題を抱えるケースはつながってくることが多いというのがある程度明瞭なものですから、ここの中で表現をしろという意味ではなくて、モデルをつくって、スタンダードをつくってもそうじゃないこともあるんだよというところを押さえておくと、みんなが安心できるのかなと思います。

藤城会長

ありがとうございました。

次にその他というところ、何かございますでしょうか、委員の皆さま、よろしいですか。

事務局のほうから何かありますか、特にはございませんか。

それでは少し予定しておりました時間が過ぎてしまいましたが、以上をもちまして、令和3年度第2回豊橋市子ども・子育て会議を終了させていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。